

三重県市町村職員共済組合

mie

共 済 N E W S

11

2024年
11月
No.661

C O N T E N T S

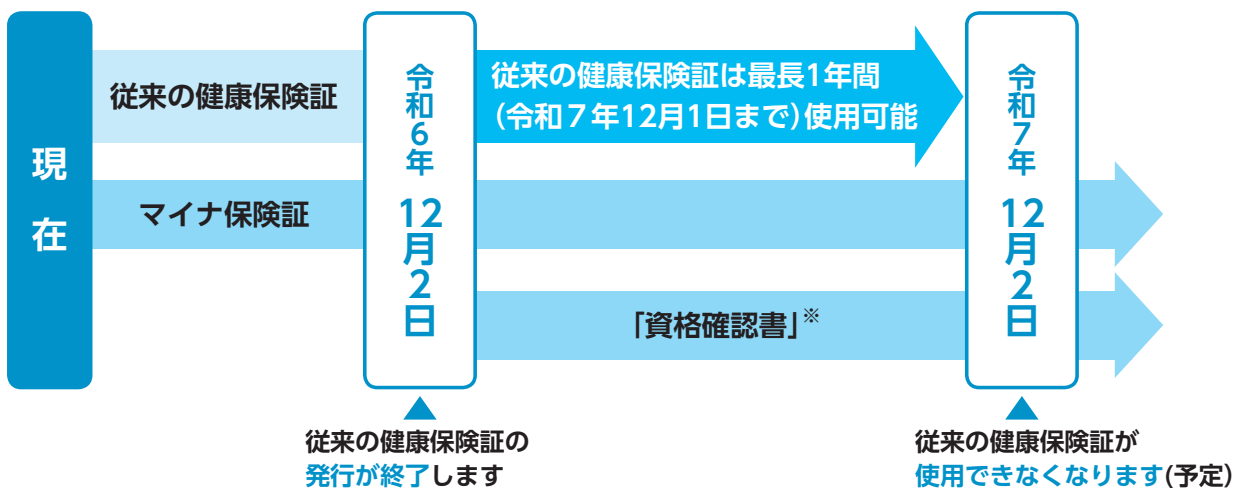
マイナ保険証の準備はお済みですか?.....	P.2~3
特定健康診査の受診勧奨.....	P.4
健康セミナー(オンライン)参加者募集.....	P.5
年金の併給調整/在職定時改定.....	P.6~7
人間ドック・脳ドック受診者募集.....	P.8~9
被扶養者資格確認の実施報告.....	P.10
医療費通知書の送付/育休手当金等の上限額変更.....	P.11
生活年金プラン 新規加入・更新のご案内.....	P.12~13
第三者行為にあつたら届け出を.....	P.14
お知らせ(住宅取得資金に係る残高等証明書の送付/ 物資あっせん事業のご案内).....	P.15

旧穂原小学校の大イチョウ (南伊勢町)
 推定樹齢400年とされるオハツキイチョウの木で、町の天然記念物に指定されています。
 イチョウの木があるグラウンドには、一昨年に穂原スケートパークがオープンし、誰でも自由にスケートボードを楽しむことができます。

「マイナ保険証」の準備はお済みですか？

令和6年12月2日から現行の健康保険証（組合員証等）が発行されなくなり、マイナンバーカードでの保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行します。

令和6年12月2日の時点でお手元にある健康保険証は、12月2日以降最長1年間（来年12月1日まで）使用可能とする経過措置が設けられています。（医療機関等で保険診療を受ける際は、マイナ保険証が基本となりますが、マイナ保険証をお持ちでない方は、当組合が発行する「資格確認書」で受診することができます。）



※マイナ保険証の利用登録をされていない場合は、令和7年12月1日までに「資格確認書」を発行します。（申請不要）

「資格情報のお知らせ」について

健康保険証からマイナ保険証への移行により、資格情報の確認が困難になることから、「資格情報のお知らせ」を交付※しています。「資格情報のお知らせ」は、当組合の組合員又は被扶養者であることを証明するものとなりますので、大切に保管してください。

また、「資格情報のお知らせ」は、医療機関等でマイナ保険証が使えないときにも使用する場合があります。マイナ保険証で資格確認ができない場合は、マイナ保険証とマイナポータル資格情報画面又は「資格情報のお知らせ」の提示が必要となります。

※令和6年10月下旬に所属所を通じて交付しました。未交付の方については、令和6年12月以降に交付予定です。

●医療機関等でマイナ保険証が使えないときは・・・

マイナンバーカード
（マイナ保険証）

+

マイナポータル
の資格情報画面

又は

「資格情報のお知らせ」

マイナ保険証のメリット

- ① マイナポータル[※]では、診療/薬剤・特定健診等情報が閲覧でき、自身の健康管理に役立ちます。

※政府が運営するオンラインサービスです。行政機関からのお知らせや、診療/薬剤・特定健診等情報、医療費通知情報、資格情報など、必要な情報をいつでも確認できます。スマートフォンからアプリをインストールしてご利用ください。パソコンを使用する場合は、マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要です。

医療費控除など、マイナポータルで各種手続きも簡単に！



- ② 引越しや就職・転職をしても、引き続きマイナ保険証を使用することができます。なお、新たな保険者（健康保険組合、共済組合、国民健康保険にご加入の方はお住まいの自治体）への加入の届出は、従来どおり必要です。
- ③ 緊急搬送時や災害時にも、マイナポータルで診療/薬剤・特定健診等情報を医師と共有できます。正確な健康情報により、避難時にも安心・安全な医療を受けることができます。

マイナ保険証を利用するための2ステップ

ステップ1

マイナンバーカードを申請する

★申請の方法

- ① オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ② 郵便による申請
- ③ 証明写真機からの申請

ステップ2

マイナンバーカードを保険証として登録

★利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局のカードリーダーで行う
- ② マイナポータルで行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

医療機関・薬局でのマイナ保険証の利用方法

マイナンバーカードをカードリーダーに置いて読み取る

顔認証で本人確認
(カードリーダーの画面に顔を収める)

暗証番号で本人確認
(カード作成時に設定した4桁の番号)

診療/薬剤・特定健診等情報提供の同意をする(任意)

受付完了！

受診の際には、毎回マイナ保険証をカードリーダーで読み取って受付します。



【お問い合わせ】 保険課資格調定係 ☎ 059-253-2703

一年に一度

40歳から74歳までの被扶養者と任意継続組合員の皆さんへ

特定健康診査を受診しましょう

40歳から74歳までの被扶養者と任意継続組合員の方を対象として、生活習慣病の予防と早期発見のために、特定健康診査を実施しています。

受診する際に必要となる「特定健康診査受診券」は、7月上旬にお届けした「特定健康診査のご案内」に同封しています。

受診にかかる費用(8,500円相当)は、当組合が全額負担するため**無料**です。

糖尿病などの生活習慣病の多くは、自覚症状がないまま進行するため、気づいたときには既に重症化していることもあります。一年に一度特定健診を受けて、必ず今の健康状態をチェックしましょう！

受診券の有効期限は、令和7年3月31日です。



受診方法 《共済NEWS NO.659 (2024年5月号)に詳細を掲載しています。》

～ 次のいずれかの方法を選んで、特定健康診査を受診してください。～

① 特定健診

「受けよう!! 特定健診」に記載されている医療機関に、電話で予約してください。

* 組合員の資格喪失や被扶養者の認定取消しとなった場合、資格喪失日以降は受診できません。

② お勤め先(パート先)などでの健康診断

お勤め先などで健康診断を受診した場合は、その結果を当組合に提出していただくことで、特定健診を受診したことになります。

☆ 健診結果等を当組合に提出していただいた方に、1,000円分のQUOカードを進呈します。ただし、「受診券」を使用して受診した場合や健診結果に特定健康診査の検査項目が全て含まれていない場合は、QUOカード進呈の対象となりません。

③ 共同巡回健診 ※女性のみ

「受けよう!! 特定健診」に同封の冊子をご覧ください。ご都合の良い会場をインターネット(パソコン、スマートフォン、携帯電話)又はハガキで予約してください。



緑色の封筒
(男性に送付しています)



透明な封筒
(女性に送付しています)

①は事業主健診等を受けない短期組合員も対象です。対象となる方には、青色の封筒で所属所(勤務先)を通じて送付しています。



特定健康診査の基本検査項目

- 身体計測(身長・体重・腹囲)
- 血圧測定
- 検尿(尿糖・尿たんぱく)
- 血液検査(脂質検査・血糖検査・肝機能検査)
- 医師が必要と判断した場合は、血清クレアチニン検査・心電図検査・眼底検査・貧血検査を実施

☆☆健診後も健康をしっかりサポートします☆☆

特定健康診査の結果を基に、生活習慣病のリスクがある方に「特定保健指導利用券」を送付します。(特定健康診査当日に保健指導を受けた方は除きます。)

特定保健指導では、今のあなたに必要な生活習慣改善目標や具体的な行動計画を立てることができます。対象となった方は、必ず受けましょう！

オンラインでRIZAPメソッドを体感！
「今すぐ」「自宅で」「簡単に」できる！



オンライン健康セミナー 【スタートアップ編】参加者募集

令和7年1月25日(土) 午前10時～午前11時30分
Zoom開催 (ミーティング入室開始：午前9時50分～)

運動習慣がある方も、これから運動を始める方も気軽に参加できるセミナーです。食事と運動の関係性を学びます。

運動初心者大歓迎!カメラをオンにして参加すれば、RIZAP講師にフォームをチェックしてもらえます!
(カメラをオフにしての参加も可能です。)(講義30分+運動60分)

開催方法

オンラインにより開催します。「Zoom」を使用します。
利用にあたり通信料が発生しますので、Wi-Fi環境下での操作を推奨します。

対象者

組合員

募集人数

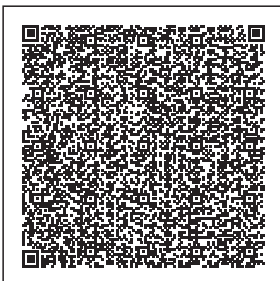
100名

参加費

無料

申込方法

次のいずれかの方法で、お申し込みください。
左の二次元コードからメールを送信する。



hoken@m-kyosai.jp

※必要事項を入力して送信してください。申込時のメールアドレスに、当組合からセミナー参加に必要な情報をお送りします。

迷惑メールの設定をしている場合は、ドメイン指定受信で「m-kyosai.jp」を許可する設定をしてください。

※二次元コードでメールが送信できない場合やメール本文が表示されない場合は、左記メールアドレスに、題名を「オンラインセミナー参加申込」として送信してください。申込用のメールをお送りします。

当組合へFAX等で「申込書」を送付する。

※「申込書」は、当組合ホームページからダウンロードしてください。

申込締切日

令和7年1月6日(月)当組合必着

準備物

PC又はスマートフォン・マットやタオルなど床に敷けるもの(運動時に使用します)・筆記用具・メモ用紙・水分補給するための飲み物・いす・動きやすい服装

【お問い合わせ】 保険課健康係 ☎ 059-253-2704

複数の年金は同時に受け取れる？

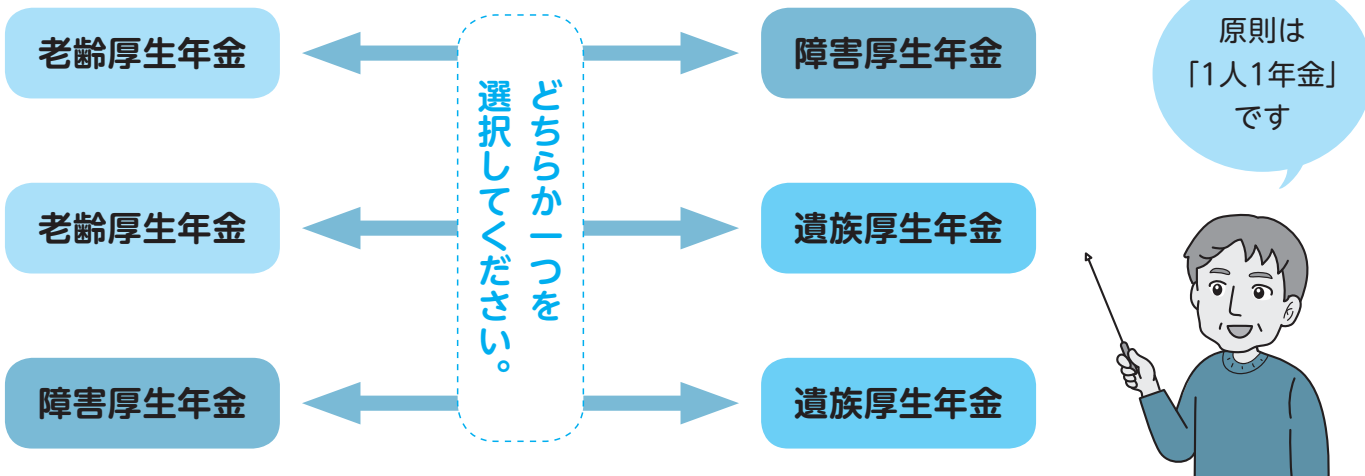


現在の年金制度では、「1人1年金」が原則です。給付事由の異なる複数の年金を受け取ることができる場合には、いずれか一つの年金を選択して、他の年金は支給停止となります。これを「併給調整」といいます。

ただし、例外的に複数の年金を受給できる場合があります。

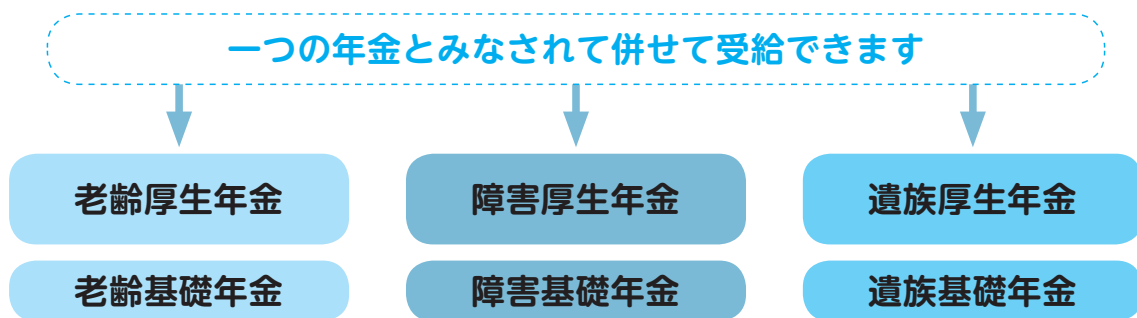
併給調整となる例

老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金のうち、給付事由の異なる複数の種類の年金受給権を取得した場合、原則として1種類の年金を選択して受給することになります。



複数の年金を受け取れるケース

老齢基礎年金や老齢厚生年金など同じ給付事由で支払われる年金は、一つの年金とみなされ、併せて受給することができます。



給付事由の異なる年金を受け取ることができる場合

給付事由が異なる年金でも、65歳以上の方は、次のように併せて受給できる場合もあります。

例①

老齢厚生年金 又は 遺族厚生年金
障害基礎年金

65歳以上の障害基礎年金の受給権者が、老齢厚生年金又は遺族厚生年金の受給権者である場合には、老齢厚生年金又は遺族厚生年金を障害基礎年金と併せて受給できます。

例②

遺族厚生年金 (差額)
+
老齢厚生年金 (全額)
老齢基礎年金

遺族厚生年金の受給権者が65歳に達し、自分の老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給権を取得したときは、老齢基礎年金と老齢厚生年金を優先的に受給し、遺族厚生年金と老齢厚生年金との差額があればその差額を遺族厚生年金として受給します。

在職定時改定のご案内

65歳以降も就労をお考えの組合員の皆さんへ

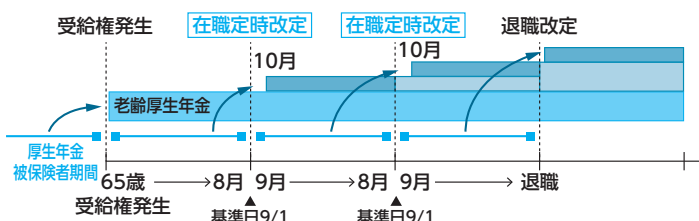
働きながら年金を受給する場合、年金額が毎年改定されます。

65歳以上の老齢厚生年金の受給権者が厚生年金の被保険者（在職中）である場合、毎年10月分（12月支給期）からの年金額が、前年9月から当年8月までの被保険者期間を加えた額に改定されます。この改定を、**在職定時改定**といいます。

在職定時改定の仕組み

対象者：65歳以上70歳未満の老齢厚生年金の受給権者で厚生年金保険の被保険者である方

基準日：毎年9月1日



【お問い合わせ】 年金課 ☎ 059-253-2706

病気の早期発見と健康管理のために!

令和7年度 人間ドック・脳ドック受診者募集

受診期間

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

コース及び対象者

・人間ドック (いずれか1コースのみ受診することができます。)

1泊2日コース※1 40歳以上の組合員と被扶養者

1日コース※1※2 36歳以上の組合員と被扶養者

36歳未満の組合員も受診可。ただし、申込人数が契約医療機関の受診枠を超えた場合は、36歳以上の申込者を優先します。

巡回コース 年齢制限はありません。原則、所属所での巡回バスによる健診です。

・脳ドック※1 40歳以上の組合員と被扶養者(令和5年度、令和6年度に受診した方を除きます。)

併用コース 人間ドックと同じ契約医療機関で受診する場合です。

単独コース 併用コース以外の場合です。

※1 1泊2日コース、1日コース、脳ドックは、令和7年4月1日に組合員又は被扶養者である方が対象です。

※2 1日コースの対象年齢については、令和7年度は36歳以上とし、その後も対象年齢が40歳になるまで、1年ごとに対象年齢を1歳ずつ引き上げます。



契約医療機関・検査費用・検査項目

人間ドック・脳ドックの契約医療機関、検査費用や検査項目(オプション検査を含む。)は、当組合ホームページの「お知らせ」に1月頃掲載予定です。

※契約医療機関の受診枠を超えた場合は、希望の契約医療機関で受診できないことがあります。

助成額は、表1のとおりです。

がん検診

人間ドック受診時にオプションでがん検診(婦人がん、前立腺がん)を受診した場合は、がん検診助成後の額で受診することができます。

また、個別で受診した場合は、助成金の請求が必要です。

助成額は、表2のとおりです。

◎表1 人間ドック・脳ドック助成

種類	区分	助成額
人間ドック	組合員	20,000円
	被扶養者 任意継続組合員	15,000円
人間ドック(巡回コース)		7,000円
脳ドック		15,000円

◎表2 がん検診助成

種類	助成額	
子宮がん検診(細胞診、超音波)	3,000円	
乳がん検診	超音波	3,000円
	X線	
	触診+超音波	
	触診+X線	6,000円
	超音波+X線	
触診+超音波+X線		
前立腺がん検診(PSA)	1,500円	

申込方法・受診方法

申込

- ・12月末頃に「受診申込書」を各所属所へ送付します。
 - ・所属所が指定する締切日まで、所属所の共済組合担当課へ申込書を提出してください。
 - ・2年度目の任意継続組合員には、3月初旬に個人宛てに直接募集案内を送付します。
- ※締切り後の申込みは、受け付けておりません。

受診案内が届く

- ・契約医療機関からご自宅に、受診に係る必要書類等が送付されます。

受診当日

- ・マイナ保険証又は資格確認書と契約医療機関から送付された書類等をご持参のうえ、契約医療機関の窓口で受診者負担金を支払って受診してください。
- ※受診日に組合員又は被扶養者の資格を喪失している場合は、受診できません。

特定保健指導

- ・健診結果により特定保健指導の対象者となった場合は、当組合が実施する特定保健指導を受けていただきます。後日、所属所を通じて案内します。

【お問い合わせ】 保険課健康係 ☎ 059-253-2704

人間ドックや特定健康診査の 健診機関受診時の資格確認について

令和6年12月2日から健康保険証(組合員証等)の新規発行が停止され、マイナ保険証(保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード)による資格確認が基本となります。

令和6年12月2日以降に人間ドックや特定健康診査の健診機関を受診される際は、次のいずれかの方法により資格確認を行ってください。

1 マイナ保険証をカードリーダーにかざす



2 マイナ保険証とマイナポータルの資格情報画面を提示



3 マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示



4 資格確認書を提示



※従来の健康保険証(組合員証等)の提示による資格確認は、令和7年12月1日まで有効です。

【お問い合わせ】 保険課健康係 ☎ 059-253-2704

被扶養者資格確認を実施しました

4月1日時点で18歳以上の被扶養者がいる組合員を対象に被扶養者資格確認を実施しました。

その結果、被扶養者の認定取消しとなる事例が多くありました。

扶養の認定については、年収が130万円(60歳以上の方又は障害年金の受給要件に該当する程度の障害を有する方は180万円)までといった基準があることはご理解いただいていると思います。

しかし、この資格確認に併せてご家族の収入状況確認を年1回のペースで行っている場合、年の途中で収入が増加したタイミングを見逃していたと思われるケースがありました。

ご家族の収入や状況を定期的にご確認いただき、収入が増加して限度額を超える場合は、速やかに取消し手続きを行ってください。

対象者7,532人



年金額の改定に伴う収入増加の例

例 1 父は無職で、昨年の年金額が認定限度額(180万円)以内の177万円であったので、被扶養者に認定されていたが、今年の年金額の改定で180万円を超えていたことが判明し、扶養取消しになった。



例 2 年額130万円の年金を受給している父は、月4万円×12か月のアルバイト収入があり、年間収入は178万円で被扶養者として認定されていた。アルバイト収入については金額を確認していたが、年金額を確認していなかったところ、改定によって年金額が増加していた。年金額133万円とアルバイト収入48万円を合わせて181万円で限度額を超えたため、扶養取消しになった。



生計維持関係について

扶養の認定に当たっては収入の限度額だけでなく、生計維持関係を重要視しています。定年退職した父母等を被扶養者として認定申請されるケースが例年見受けられますが、生計維持関係に当たっては、原則、次の例を踏まえて判断してください。

例 父が退職して無収入の場合

定年退職による無収入を理由として、父母を組合員の被扶養者とする場合は、組合員が主たる生計維持者であることが要件になります。父が在職中、その収入で家計(光熱水費や食料費)を支えていた場合、父が退職した後は、組合員が家計を主として支えていることが前提です。

よって、「退職後も父が預金や退職金を取り崩して家計費を賄っており、組合員は不足分を少し負担しているだけ」といった状況では、組合員は父母の主たる生計維持者とは認めがたく、個々の家計の収支状況によって判断することになります。



【お問い合わせ】 保険課資格調定係 ☎ 059-253-2703

医療費通知書をお届けします

医療費に対する認識を深め、皆さんの健康管理に役立てていただくことを目的に、令和6年1月～令和6年10月受診分の医療費通知書を、令和7年1月下旬に送付します。

医療費通知書は、確定申告の医療費控除の申告をする場合に添付書類として使用できますが、次の点にご注意ください。

- ① 当組合に医療費のデータが届くのが2か月後になることから、医療費通知書に1年分の全ての医療費を記載することができないため、令和6年11月と12月受診分については、別途領収書により、医療費控除の明細書を作成し、申告する必要があります。
- ② 事務処理上の理由によって、医療費通知書に記載されている金額と領収書のコピー金額が相違している場合があります。
- ③ 医療費の支払いの可否を審査した結果、支払不可となった場合は、医療費通知書に受診歴が記載されません。

※医療費通知書には、組合員と被扶養者の受診歴等がまとめて記載されていますので、必ず被扶養者に了承を得てから開封をお願いします。なお、被扶養者の了承が得られない等の場合は、当組合までご連絡ください。



育児・介護休業手当金の 給付上限相当額（日額）が変更されました

育児休業手当金と介護休業手当金の給付上限相当額（日額）が、令和6年8月1日から下表のとおり変更されましたので、お知らせします。

	令和6年7月31日まで	令和6年8月1日から
育児休業手当金 給付割合が67/100の場合 (育児休業取得期間が180日まで)	14,097円	14,334円
給付割合が50/100の場合 (育児休業取得期間が180日を超える期間)	10,520円	10,697円
介護休業手当金	15,513円	15,778円

【お問い合わせ】 保険課医療係 ☎ 059-253-2704



申込締切日

令和6年11月15日(金)

保険期間

令和7年3月1日～令和8年2月28日

生活年金プランとは

組合員に万一(死亡・高度障害・入院等)のことがあったときに、生活を援助していく制度です。組合員を被保険者とする任意加入型の団体保険で、お手頃な保険料で加入できます。加入者は、給与天引きにより保険料を納めていただきます。(退職後継続者は年払い)短期組合員の方は、所属所によって給与天引きができない場合があります。

1 申込方法

所属所を通じてご案内します。新規加入や加入内容の変更を希望する方は、配付された加入申込書に記入押印し、所属所の共済組合担当課へ提出してください。

2 制度改定について

今年度は、以下の制度改定があります。

改定①：短期療養サポートが新設されます!

改定②：生活年金プランに200万円コースが増設されます!

対象者 41歳以上の本人、全年齢の配偶者・子ども
※年齢は、保険年齢です。

改定③：長期療養収入補償にコースが増設されます!

対象コース Yコース(15万円コース)、Wコース(5万円コース)

改定④：傷害給付がリニューアルします!

3 制度ラインナップ

<「訴訟費用保険」以外は、「生活年金プラン」に加入していることが、それぞれの制度の加入要件となります>

「生活年金プラン」、「わいどプラン」、「医療保障」、「短期療養サポート」については、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、「配当金」として還付があります。

▶「生活年金プラン」 コース増設!

死亡・高度障害時に保険金を支払

▶「退職後フォロー」

死亡・高度障害時に保険金を支払
加入時の保険料率は満了まで同一

▶「わいどプラン」

死亡・高度障害・障害状態
(障害年金1級・2級)時に保険金を支払

▶「医療費支援一時金プラン」

病気・ケガによる1日以上入院や入院を伴わない手術・放射線治療、先進医療による療養を保障
※対象となる先進医療については、パンフレット(*)の「給付金に関するご注意」をご確認ください。

▶「医療保障」

病気・ケガで継続して2日以上入院した場合、1日目から入院給付金を支払

▶「医療保障プラス」

手術保険金、7大疾病・女性疾病による入院保険金、介護・親介護保険金を給付
※「医療保障プラス」への加入は、「医療保障」への加入が条件です。



▶「重病克服支援」

所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、急性心筋梗塞・脳卒中ですべての手術を受けられたときに一時金を支払
また、特約部分を付加することにより、7大疾病及び上皮内新生物についても保障
※特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金は、重複しては支払われません。

▶「短期療養サポート」 NEW! 詳細は、右ページをご覧ください。

病気やケガによる就業不能状態が20日を超えて継続した場合、給付金を支払

入院だけでなく、医師の指示による自宅療養や所定の精神障害による就業不能状態の場合も、給付金を支払

▶「傷害給付」 リニューアル!

急激かつ偶然な外来の事故によるケガでの入院・通院・手術の補償と携行品損害保険金・賠償責任保険金等
リニューアル① 「住宅内生活用動産保険金」追加コースが増設されます!(本人のみ)
リニューアル② 配偶者・子どもの「携行品損害保険金」追加コースが増設されます!

▶「長期療養収入補償」 コース増設!

病気やケガにより、免責期間365日を超えて就業障害が継続した場合の収入を補償

▶「訴訟費用保険」(単独加入可)

業務遂行に起因してなされた「住民訴訟」・「民事訴訟」により、職員個人が負担する争訟費用、敗訴した場合に職員個人が負担する損害賠償金を補償

(*) 制度内容等詳細は、パンフレットをご確認ください。パンフレットは、「みんなのMYポータル」上に掲載されています。

「短期療養サポート」について

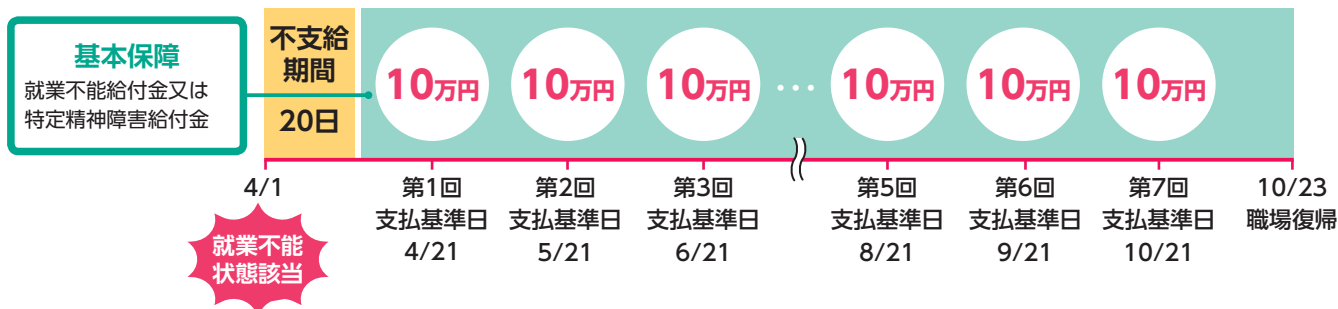
制度の特長

これまでの長期療養収入補償(免責期間：365日)では準備できなかった短期間の就業不能状態(不支給期間：20日)に備えることができます

- ・病気やケガによる就業不能状態が20日を超えて継続した場合、給付金をお支払いします。
- ・入院だけでなく、医師の指示による自宅療養や所定の精神障害による就業不能状態の場合も、給付金をお支払いします。
- ・1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、保険料を配当金としてお返しします。

給付イメージ

【例】就業不能給付金+特定精神障害給付金 不支給期間 20日・基準給付金月額10万円
事例：4月1日から就業不能状態が継続し、10月23日に職場復帰



- * 就業不能給付金のお支払いは、1つの継続した就業不能状態で18回、通算して36回を限度とします。特定精神障害給付金のお支払いは、通算して18回を限度とします。
- 就業不能給付金と特定精神障害給付金は、重複して支払われません。
- * 不支給期間は、就業不能給付金又は特定精神障害給付金の支払対象とならない期間です。なお、給付金をお支払いできない場合があります。



【参考】「長期療養収入補償」制度との違い

	短期療養サポート	長期療養収入補償 (精神障害補償特約付団体 長期障害所得補償保険【損害保険】)
支払事由	所定の就業不能状態(就業障害)が免責期間を超えて継続したとき	
不支給期間※1 ／免責期間※2	20日	365日
精神疾患	支払い可	
保障額※1 ／補償額※2	月額5・10・15万円	
保障期間※1 ／補償期間※2	最大18回 通算36回 (精神疾患の場合:最大18回 通算18回)	最長60歳 ※ただし55歳以上は3年間 (精神疾患の場合:最長24か月)
配当金	あり ※1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合	なし

※1は「短期療養サポート」、※2は「長期療養収入補償」

「みんなのMYポータル」アクセスについて



パンフレット等は、こちらからもご覧いただけます。既加入者でご自身のお客さまIDとパスワードがわかる方は、そちらを利用してログインしてください。ご自身のお客さまIDとパスワードがわからない場合や未加入の場合は、右の団体共通ID・パスワードでログインしてください。

団体共通ID

数字

a0000172

パスワード

yqze6627

➤ こちらからもアクセスいただけます。 <https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/ld/myportal/>

【お問い合わせ】 明治安田生命保険相互会社 中部公法人部法人営業第二部 ☎ 052-951-9102



交通事故

その事故 / そのケガ

不当な暴力や
傷害行為によるケガ

他人のペットなど
によるケガ

第三者行為に あつたら、 届け出が 必要です!

第三者(自分以外の人)による交通事故や加害行為などで病気やケガをしたとき、保険証(マイナ保険証)を使用して治療を受けることはできますが、その場合は、共済組合に速やかに連絡してください。

第三者行為による傷病の場合、治療費は全額加害者負担が原則です。共済組合は加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、後日、加害者に請求します。必要書類の届出がないと治療費の請求ができませんので、必ず届出をお願いします。

交通事故などにあつてしまったら

1 加害者の確認

- 相手(加害者)の住所、氏名、電話番号などの身元を確認する
- 相手(加害者)の運転免許証、車両ナンバー、車検証、自動車損害賠償責任保険証明書などを確認する
- ※ 自損事故で同乗者がケガをしたときは、運転者が加害者となります。

2 警察に連絡

- 小さな事故でも警察に連絡する
- 交通事故証明書をもらう
(第三者行為による傷病などの届け出に必要)

3 共済組合に連絡

できるだけ速やかに連絡し、
第三者行為による傷病などの届け出をする

4 医師の診察を受ける

- どんなに軽いケガでも第三者行為によるケガであることを伝える
- 診断書と領収書を忘れずにもらう

★上記以外にも第三者行為に該当する事例として、ゴルフでの他人の打球によるケガ、他者所有の建物などでの設備欠陥による事故、スキーやスノーボードなどでの接触事故、購入食品や飲食店などで食べたものによる食中毒などがあります。

ちょっと待って!

示談の前に連絡を

共済組合へ届け出る前に加害者と示談を結んでしまうと、場合によっては加害者へ治療費の請求ができなくなり、保険証を使った医療を受けられなくなることもあります。安易に示談を結んでしまわないように注意してください。

注意



業務中や通勤途中の事故などが原因で労災保険(公災補償)の対象となる場合は、保険証(マイナ保険証)を使用しての受診はできません。医療機関の窓口申し出てください。



昨今、自転車関連事故が増加しています。全国の多くの自治体では、自転車保険の加入が義務付けられてきており、自転車を利用する方はもとより、ご家族の万が一に備えて保険に加入しておくことも重要です。

【お問い合わせ】 保険課医療係 ☎ 059-253-2704

お知らせ

住宅取得資金に係る残高等証明書をお届けします

経理課貸付貯金係 ☎059-253-2705

住宅貸付等を利用されている方に、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を11月上旬に送付します。内容をご確認のうえ、年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける際にお使いください。

注意 証明書が発行された方全員が、住宅ローン控除の対象になるものではありません。
(借入金の一部を繰り上げて返済したことで全体の償還期間が10年未満になった場合などは、対象外です。)税控除制度の詳細については、管轄の税務署へお尋ねください。



なお、令和6年中に新規で住宅貸付等を利用された方は、確定申告が必要です。該当する方には、令和7年1月に借入金の年末残高等証明書を送付します。

住宅ローン税額控除の適用に係る手続きの取扱いについて

令和4年度税制改正において、住宅ローン税額控除の適用に係る手続きの改正が行われましたが、貸付システムの改修などが必要なことから、令和6年分においても残高証明書を発行しますので、従来どおり確定申告・年末調整時に残高証明書を提出してください。

冬の特別セールのご案内

経理課貸付貯金係 ☎059-253-2705

年末恒例となりました冬の特別セールを行います。詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。申込方法・納品日等は、次のとおりです。

	丸大ハム製品	家庭用常備薬 健康管理用品
申込方法	折り込みチラシの申込書を[取扱業者]へ郵送(FAX可)	・Webで申込み(第一類医薬品も購入することができます。)
申込締切日	12/13(金)	12/27(金)
納品日	11月下旬	申込受付後2～3週間程度
送料	無料	無料 (購入金額が4,000円未満の場合は500円)
支払方法	振込み (郵便局、コンビニエンスストア)	・振込み(郵便局、コンビニエンスストア) ・クレジットカード払い



物資あっせん業者 割引内容の変更

経理課貸付貯金係 ☎059-253-2705

リフォーム取扱業者である東邦ガス株式会社(わが家のマイスターに限る。)について、組合員及びその家族が利用する場合は見積価格の5%割引(一部除外商品あり。)となっていますが、令和6年11月1日から、割引上限額(25万円)が設定されました。



＼ビタミンC&食物繊維をチャージ／ れんこんハンバーグ

1人分 エネルギー 263kcal 塩分 0.9g

材料 (2人分)

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| れんこん……………50g | 大根……………2cm (60g) |
| 長ねぎ……………4cm | 青じそ……………1枚 |
| 牛豚合いびき肉…150g | B [しょうゆ…小さじ1
レモン汁…小さじ2 |
| A [卵……………1/2個
みそ……………小さじ1 | |
| サラダ油……………小さじ2 | 水菜……………30g |
| | ミニトマト……………2個 |

作り方

- れんこんは、皮をむき、半分をすりおろし、もう半分をみじん切りにする。長ねぎは、みじん切りにする。
- 大根をすりおろし、ざるにあけて水気を切る。細かく刻んだ青じそと混ぜ合わせる。
- ボウルにひき肉、①、Aを入れて、粘りが出るまで練って2等分にし、小判形に丸める。
- フライパンにサラダ油を引き中火で熱し、③を入れて、両面に焼き色をつける。水1/4カップ(分量外)を加え、煮立ったら弱火にし、ふたをして5分ほど蒸し焼きにした後、ふたを取って水分を飛ばす。
- 器に④を盛り、上に②のをせ、混ぜ合わせたBをかける。4cm長さに切った水菜と半分にしたミニトマトを添える。



れんこん入りで"脂質ダウン&食感アップ!"



ハンバーグは、ひき肉の量を控えめにし、れんこんやねぎを加えると、そのぶん脂質が減るのでエネルギーダウンにつながります。さらに、れんこんは、抗酸化作用のあるビタミンC、腸内環境を改善する作用のある食物繊維が豊富。食物繊維

には、血糖値上昇の抑制や血液中のコレステロール濃度の低下などの効果が期待できます。ハンバーグにれんこんを入れると、これらの効用を得られるだけでなく、かみ応えのある食感も楽しめるのでおすすめです。